

岩手県公共施設等総合管理計画の概要

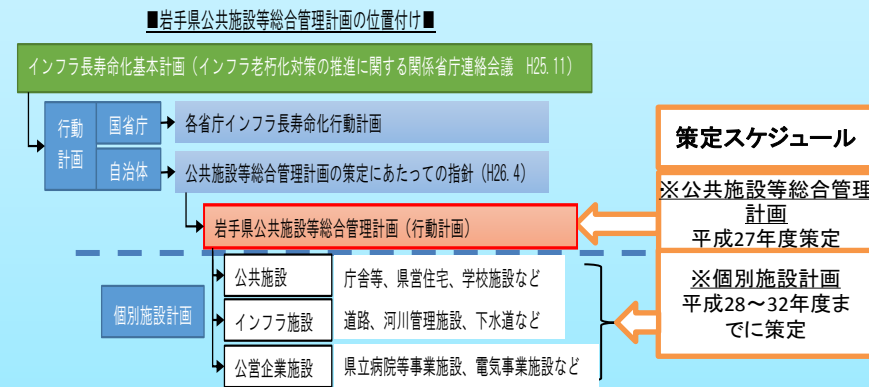
第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減・平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設等マネジメントの取組を推進するため、「岩手県公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画に基づく、行動計画に当たるもので、本県の公共施設等管理に関する基本計画として位置付けられるものです。



第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

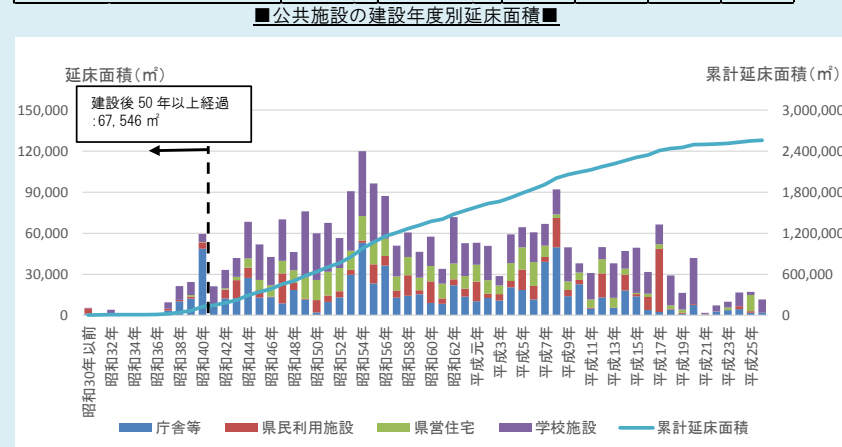
1 公共施設等の現況

高度成長期から昭和50年代を中心に集中的に整備し、今後、老朽化の進展に伴い、大規模修繕・更新の時期を迎える多数の施設を保有しており、今後多額の経費が必要となることを見込まれます。

(1) 公共施設

■県保有の公共施設

施設類型(用途)	施設数(棟数)	延床面積	50年以上経過施設(面積)割合(%)			
			H27現在	10年後	20年後	30年後
庁舎等	2,338 棟	764,062 m ²	4%	26%	54%	72%
県民利用施設	717 棟	348,474 m ²	2%	21%	41%	64%
県営住宅	776 棟	401,005 m ²	1%	16%	52%	81%
学校施設	2,174 棟	1,046,945 m ²	3%	23%	53%	72%
合計	6,005 棟	2,560,485 m ²	3%	23%	51%	72%



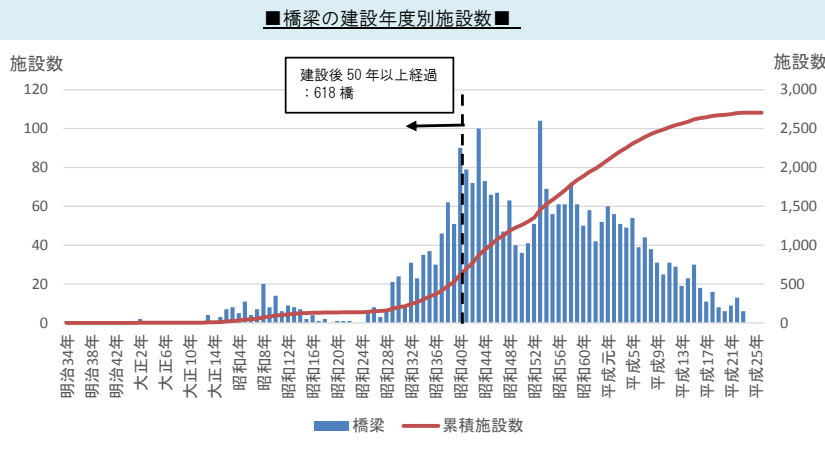
※主な公共施設の整備年度・経過年数

整備年度	名称	経過年数	整備年度	名称	経過年数
昭和40年	県庁舎	50	平成8年	農業研究センター	19
昭和54年	宮古地区合同庁舎	36	平成17年	いわて県民情報交流センター	10

(2) インフラ施設

■県保有の主なインフラ施設

施設類型	細分類・施設種類	施設数	50年以上経過施設の割合(%)				建設年不明のものを除く施設数
			H27現在	10年後	20年後	30年後	
道路	橋梁 (橋断歩道橋含む)	2,704橋(うち横断歩道橋15)	23%	47%	70%	88%	2,704橋
	トンネル	154本	8%	21%	50%	68%	154本
	シェルター・シェッド	76基	0%	7%	37%	70%	54基
河川管理施設	水門	50基	4%	22%	63%	89%	27基
	樋門・樋管	1,759基	12%	40%	86%	96%	1,087基
	陸閘	48基	40%	60%	60%	84%	43基
	排水機場	13施設	0%	0%	0%	0%	13施設
ダム	浄化施設	1施設	0%	0%	0%	0%	1施設
	ダム	9基	11%	11%	33%	44%	9基
砂防	砂防設備	817箇所	20%	36%	54%	76%	806箇所
	地すべり防止施設	17箇所	0%	18%	35%	65%	17箇所
	急傾斜地崩壊防止施設	297箇所	0%	3%	20%	52%	267箇所
下水道	管路施設	25幹線:150.8km	0%	0%	10%	38%	150.8km
	処理場施設	4箇所	0%	0%	25%	100%	4箇所
港湾	ポンプ場施設	13箇所:37台	0%	0%	15%	46%	13箇所
	水域施設、外郭施設、係留施設、臨港交通施設	372施設	10%	33%	57%	88%	213施設
空港	滑走路、誘導路、エプロン、電源・配電施設等	1空港	100%	100%	100%	100%	1空港
	都市公園	3公園	0%	0%	100%	100%	3公園
交通安全施設	信号柱	9,531基	0%	3%	24%	42%	9,531基
	制御機	1,875基	0%	0%	0%	7%	1,875基
農業水利	ダム	23基	30%	43%	52%	74%	23基
林道	橋梁	13橋	31%	46%	69%	92%	13橋
漁港施設	外郭施設、係留施設、輸送施設等	31漁港	97%	100%	100%	100%	31漁港



2 将来人口の展望(岩手県人口ビジョン平成27年10月)

県では、ふるさと振興を進めることで人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性も視野に、平成52年(2040年)に100万人程度の人口の確保を展望しています。

3 公共施設等の維持・更新等に係る経費見込み等

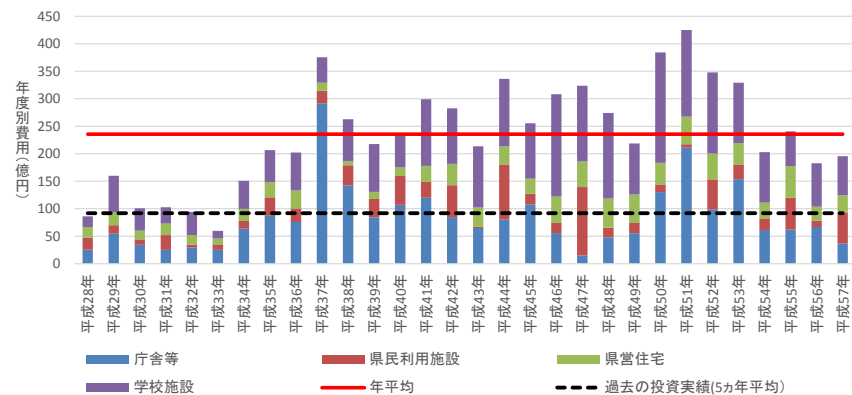
※今後の経費見込み

- 以下のとおり、今後、30年間の修繕・更新等に係る経費を試算。
- ①現在保有している公共施設等を全て維持すると仮定。
- ②総務省提供の更新費用試算ソフトの試算条件準拠。(耐用年数、更新・修繕単価など)

【公共施設】

今後30年間で約7,070億円、年平均約236億円が見込まれます。

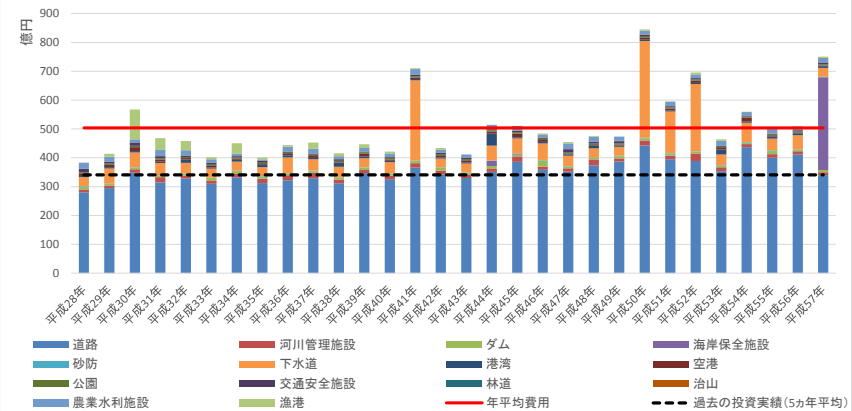
■今後30年間の経費の見込み(公共施設)■



【インフラ施設】

今後30年間で約1兆5,112億円、年平均約504億円が見込まれます。

■今後30年間の経費の見込み(インフラ施設)■



- ※公共施設等を取り巻く諸条件の将来の見通し
～増大する公共施設等の維持・更新に係る経費見込み
- 今後30年間に公共施設等の維持・更新等に要する経費見込み
 - ・公共施設では・・・
今後30年間で約7,070億円 平均約236億円
これは過去5年間の平均投資額約92億円の2.6倍に相当します。
 - ・インフラ施設では・・・
今後30年間で約1兆5,112億円 平均約504億円
これは過去5年間の平均投資額約341億円の1.5倍に相当します。

～少子・高齢化を背景とした財政状況の硬直化

少子・高齢化の進展等により、将来的に、税収の減少、扶助費等義務的経費の増加など財政状況の一層の硬直化が見込まれます。

第3章 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

平成27年度～平成36年度までの10年間。
計画期間中においても、必要に応じて見直しを実施。

2 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の老朽化への対応

高度成長期から昭和50年代を中心に大量に整備した公共施設等に係る維持管理や修繕、更新経費の増大への対応が課題。

(2) 社会経済情勢等の変化への対応

地域を支える基盤の一つである公共施設等の役割に留意しつつ、社会経済情勢等の変化に即した的確な対応が課題。

(3) 災害への対応

東日本大震災津波を教訓とした国土強靱化に向けた取組が課題。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方(基本方針) ～計画推進の「3つの柱」

【方針Ⅰ】 コスト縮減・財政負担の平準化

計画的な維持管理と長寿命化を推進し、公共施設等の維持管理や修繕、更新等に要する中長期的なコストを縮減・財政負担を平準化。

【方針Ⅱ】 施設規模・配置・機能等の適正化

「岩手県ふるさと振興総合戦略」に掲げる基本目標の趣旨を踏まえながら、人口動態等の変化に対応した公共施設等のあり方を検討し、施設規模や配置、機能等を適正化。
また、公共施設等のあり方の検討に当たっては、環境への配慮や市町村等との連携などについても十分に考慮。

【方針Ⅲ】 安全・安心の確保

「岩手県国土強靱化地域計画」に位置付けられる施策との整合性を図りながら、計画的な耐震化や定期的な点検・診断、修繕などにより公共施設等に求められる機能を維持・強化し、県民、施設利用者等の安全・安心を確保。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方(具体的な取組方針) ～計画実施の「7つの取組方針」

【取組1】点検・診断等の実施方針

- (1) 定期的な点検・診断の実施(点検・診断マニュアルの整備など)
- (2) 継続的に実施可能な点検・診断体系の構築(新技術の導入など)
- (3) 点検・診断結果の一元管理の推進(データベース化など)

【取組2】維持管理・修繕・更新等の実施方針

- (1) 計画的な維持管理の実施(個別施設計画策定・負担平準化など)
- (2) 新設・更新時におけるライフサイクルコストの縮減(構造・仕様など)
- (3) 環境負荷低減への取組(再生可能エネルギー、材料選定など)

【取組3】安全確保の実施方針

- (1) 高度の危険性が認められた場合の対応ルール確立(供用停止など)
- (2) 用途を廃止した施設の適切な管理(除却の検討など)

【取組4】耐震化の実施方針

- (1) 耐震改修促進計画等の推進(多くの県民が利用する公共施設など)
- (2) 効率的な対策実施(長寿命化対策との同時施工など)

【取組5】長寿命化の実施方針

- (1) 予防保全型維持管理の実施(適時適切な修繕、高耐久性材料など)
- (2) 長寿命化対象の選別(今後とも長期間保有する施設の選別など)

【取組6】統合や廃止の推進方針

- (1) 施設規模・総量の適正化と有効活用(人口動態の変化への対応など)
- (2) 市町村等との連携(機能・役割分担など)

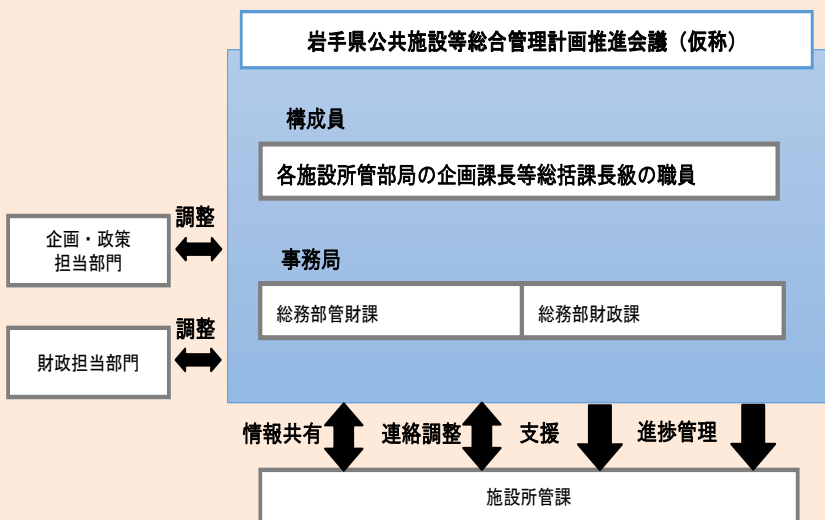
【取組7】総合かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- (1) 全庁的な取組体制の整備(庁内関係部局による会議の設置など)
- (2) 民間活力の導入(PPP/PFIの活用、地域住民等との協働など)
- (3) 施設管理者の技術力向上(研修会や連絡会議の開催など)

5 全庁的な取組体制と情報共有

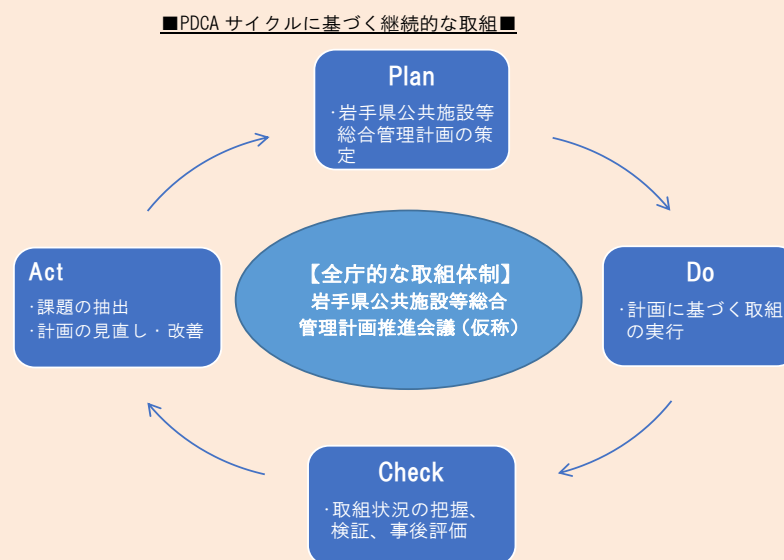
庁内関係部局による会議体を設置し、情報共有・連絡調整、各施設所管室課による取組の支援、計画の進捗管理等を行います。

■全庁的な取組体制【岩手県公共施設等総合管理計画推進会議(仮称)】■



6 フォローアップの実施方針

PDCAサイクルに基づき、社会経済情勢の変化や今後施設類型毎に策定する個別施設計画による取組みの進展などに応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとに、第3章に掲げる共通の基本方針を踏まえた、施設の種類に応じた管理に関する基本方針を策定します。

1 公共施設(4類型)

庁舎等、県民利用施設、県営住宅及び学校施設

2 インフラ施設(16類型)

道路、河川管理施設(ダムを除く)、河川管理施設(ダム)、海岸保全施設(河川課所管分)、砂防、下水道、港湾、空港、公園、交通安全施設、農業水利施設、海岸保全施設(農村建設課所管分)、林道、治山、漁港施設及び海岸保全施設(漁港漁村課所管分)

3 公営企業施設(2類型)

県立病院等事業施設及び電気・工業用水道事業施設